

急増する中国の対外直接投資－その国際社会への影響

(大和総研 常務理事 金森俊樹)

本稿では、近年急増する中国の対外直接投資（Outward Direct Investment、ODI）の現状を概観した上で、関連するいくつかの中国側報道や各種調査分析を通して、中国側、米国を中心とする先進国側等が、この状況をどのように見ているかを探り、中国の ODI の今後の動向を見ていく上でのいくつかの留意点を提示することとしたい。

(注) 本稿は、外国為替貿易研究会発行「国際金融」2011年10月号に掲載された同タイトルの論文を転載したものである。

1. 急増する中国の対外直接投資

1990年代末に打ち出されたいわゆる「走去出」戦略を契機として、近年中国の ODI は急増しており、各方面から注目されている。国連世界貿易開発会議（UNCTAD）によれば、途上国および移行経済国の ODI の対世界シェアは金融危機前 2007 年の 15% から 2010 年には 28% へと上昇、またその 70% 余は他の途上国や移行経済国に向かっている点が特徴である（先進国の場合、同比率は 50%）。途上国・移行経済国の中では、ラ米とアジアの ODI が特に増加しており、中国（本土）、香港は、2009 年から 2010 年にかけて、何れも 100 億ドル以上増加し、過去最高を記録している。中国（本土）からの ODI は途上国で第 1 位、世界全体では日本を抜いて 5 位（5.2%）まで上昇している（2005 年時点では 18 位）。ただし香港を加えても、ストックベースではなお世界 ODI の 1.6% 程度と小さい（世界 17 位）。

(参考 1) 世界と中国の ODI (フローベース)

	2009 年 (10 億ドル)	2010 年 (10 億ドル)	増加率 (%)
世界全体 ODI	1188.7	1346.2	13.2
途上国	257.6	316.1	22.7
中国 (本土)	56.5	68.0	20.3
香港	64.0	76.1	18.9

(資料) UNCTAD Global Investment Trends Monitor 2011 年 4 月 27 日 No.6

UNCTAD の中国の計数は、中国商務部統計を基礎にしている。商務部が発表したその後の統計や記者会見から最近の状況を見ると、2010 年末の時点で、世界 178 カ国・地域において ODI を行い、企業 1 万 6 千社を設立、ストックベースで 3172.1 億ドル、2009 年に 1 兆ドルを超えた中国企業の在外資産総額は、2010 年末 1.5 兆ドルに達した。2010 年中の ODI 総額は 688.1 億ドル（前年比 21.7% 増）、金融分野を除く ODI は 601.8 億ドル（同 25.9% 増）に達した。そのうち M&A によるものは 297 億ドル（同 54.7% 増）で全体の 43.2%、多くは鉱物資源、製造、電力、金融等の分野である。2011 年上半期は、110 カ国・地域で 1613 企業に対し総額 257 億ドルを投資、うち非金融分野の ODI は累計で 239 億ドル（同 34% 増）、3 月末現在、非金融分野 ODI はストックベースで 2792 億ドルとされている。また 2011 年上半期約 40% にあたる 90 億ドルが M&A、大きな案件としては、中国中化集団によるノルウエー国営石油会社からブラジルのペレグリノ油田の 40% の権益取得がある。

米国の米中経済安全保障委員会（USCC）が 2011 年 3 月に発表したスタッフ報告は、中国の ODI の歴史を次のように 4 つの段階に分けている。

1. 1979－1985 年 対外開放の初期段階で、国有企業（SOE）、地方政府のみが対外投資を認められていた。この間、189 件で 1 億 9700 万ドルの投資。
2. 1986－1991 年 漸進的に自由化、潤沢な資金と外国パートナーを持つ非 SOE にも対外投資を認めた。この間、891 件、12 億ドル。
3. 1992－1998 年 一層の自由化を受けて、積極的な対外投資が行われたが、他方でアジア危機を経て多額の損失も生じたことから、対外貿易経済合作部の承認は厳格化。投資額 12 億ドル。
4. 1999 年以降の急増 「資源配分を改善し、中国企業の国際競争力を高めるため」企業の対外進出促進を目的とした走去出政策を提唱、2004 年発展改革委員会と輸出入銀行の共同文書は、以下の 4 つの分野への対外投資促進を打ち出した。

- (i) 国内での資源の需給逼迫を緩和する資源開発プロジェクト
- (ii) 国内の技術、製品、部品、労働の対外輸出を促進するプロジェクト
- (iii) 先進技術や人材を取り入れることのできる R&D
- (iv) 中国企業の国際競争力を高める M&A

しかしなおしばらくは、煩雑な手続き、外貨割当の存在などから、対外投資は SOE が大半であった模様である（対外進出企業の所有者別詳細は、商務部の統計ではよくわからない）。その後、外貨管理局は、2006 年 7 月に外貨割当を廃

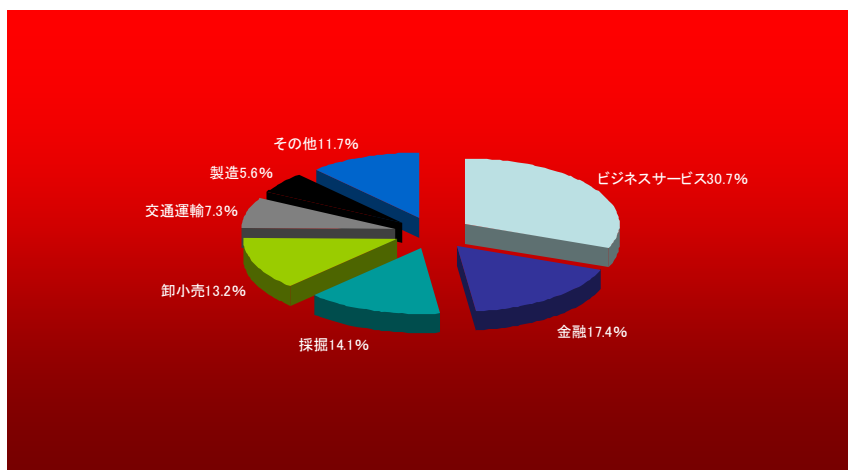
止、2008年12月に、銀行監督委員会は商業銀行の対外M&Aのためのローンを解禁、また2009年商務部が許認可手続きを地方に委譲するなど、資金面のネックの解消と手続き面の簡素化が図られた。

2. 主な投資先セクターは、商業サービス、金融、鉱物資源など

商務部統計によれば、商業サービス、金融、卸小売業、鉱物資源採掘、交通運輸、製造で、全体の9割を占める。2010年末のストックベースでのセクター別シェアを見ると、30.7%が商業サービス、17.4%が金融で、これは中国製品の輸出促進をねらったものと見ることができる。また採掘関連は、2003年50%、2006年40%、2010年14%と低下しているが、なお3番目に大きなシェアである。以下は、卸小売13.2%、交通運輸7.3%、製造5.6%などとなっている（その他は、情報・コンピューターソフトウェア関連、不動産業、建設業等）。その他、中国ブランド確立のため、先進市場でブランド力はあるが経営困難に陥っている企業を戦略的買収のターゲットにしている。

(参考2)

セクター別ODIシェア(2010年末、ストック・ベース)



(資料) 中国商務部統計より筆者作成

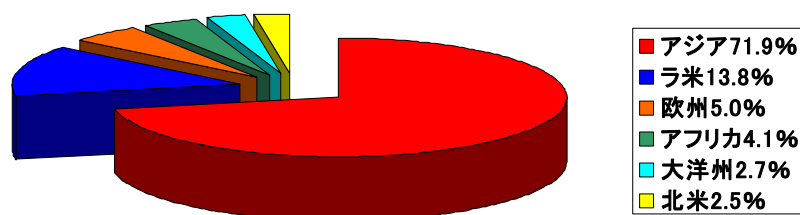
3. アジア地域中心の地理的分布

商務部統計によれば、2010年末ストックベースで、アジアが71.9%、ラ米13.8%、

欧州 5.0%、アフリカ 4.1%、大洋州 2.7%、北米 2.5%となっている。その他、商務部の発表では、地方からの対外投資が近年急速に伸びている。2009 年、計 96 億ドルで 63.4%増と大幅な伸びを見せた地方の非金融 ODI は、2010 年も引き続き高く、177.5 億ドル、前年比 84.8%増、2005 年比 8.6 倍となった。金額的には、浙江省、遼寧省、山東省の ODI が高い（ストックベースでは広東省が最大で、次いで上海、浙江省の順）。一方、USCC 報告等も指摘しているように、香港や英領バージン諸島、ケイマンなどタックス・ヘイヴンを経由した ODI が多いため（2010 年末、香港 62.8%、英領バージン諸島 7.3%、ケイマン 5.4%）、アジア地域への ODI が大半で、またラ米のシェアが比較的大きくなっているが、これらは、本土への直接投資（対内 FDI）として回帰している部分が多く（いわゆるラウンド・トリップ効果、いったん海外に出て外資となった後に中国市場に参入することにより、外資としての優遇を享受する目的、ただし近年、税率が内外企業ほぼ無差別になるなど、その特典はやや薄れる傾向）、地理的分布の実態はよくわからない。なお手掛りとして、対香港向け投資のセクター別内訳を商務部統計で見ると、ビジネスサービスが 30.8%、金融 22.7%、卸小売 17.9%、鉱物資源採掘 10.3%、交通運輸 9.4%などとなっている（2010 年末、ストックベース）。

（参考 3）

地域別ODIシェア(2010年末、ストックベース)



（資料）中国商務部統計より筆者作成

(参考4) 地方からの ODI (2010 年)

	金額	伸び率
中部	14.6 億ドル	-7.6%
西部	23.8 億ドル	107.1%
その他	139.1 億ドル	102.4%
計	177.5 億ドル	84.8%

(注) 中部：山西、安徽、江西、河南、湖南、湖北

西部：内モンゴ、広西、四川、重慶、雲南、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆、西藏

(資料) 中国商務部統計より筆者作成

4. 中国国内での見方は？

商務部「対外投資合作発展報告 2010」(2010 年 11 月)は、中国企業が海外進出にあたって直面している問題に関連して、2005 年以降の 3 億ドル以上の失敗案件について、その 65%は相手先監督当局の承認が得られなかったもの、9%は市場環境の悪化、4%は相手先との価格交渉が不調に終わったことによるものとしている。さらに全般的に、中国側の経験不足から「高い買い物(溢価)」をさせられている場合が多く見受けられると指摘している。

2011 年 1 月 21 日付人民日報国際論壇は、中国の ODI の 85%以上は途上国向けで、現地に則した経営(属地化経営)を行っており、現地の人材育成、産業高度化、自律的發展に役立っているとする。特に、現地の雇用や税収に寄与していること(2009 年、中国企業が国外で納めた税は 106 億ドル、現地雇用は 43.8 万人)、資源開発への協力で、ホスト国が資源面で有している優位性を發展の起爆剤に変えていく手助けになっていること、さらに途上国の物的インフラ整備、現地住民の生活改善に貢献(アフリカで 7 千万平方の住宅建設、6 万 km の道路補修など)していること等、もっぱら中国の ODI が、投資先途上国にとってプラスになっていることを強調している。2011 年 6 月、中国社会科学院国際經濟政治研究所が主催した国際フォーラム、アジア研究論壇でも、中国のある研究者は、「国際經濟ガバナンス」のテーマとの関連で中国の ODI を取り上げ、中国を含む新興国の ODI 増加は、G20 などの枠組みでの新興国の影響力・役割を強化するという政治的効果と、特にアフリカに見られるように、新興国の ODI は貿易中心の先進国に比べ、途上国の經濟發展により貢献しているとの經濟面での効果が顕著であるとの主張を展開している。

一方、上記人民日報国際論壇は、先進国を念頭に置いていると思われるが、中国の ODI は、なお一部少数の国で差別的扱いを受けており、これは双方の利益にならないと牽制している。一部の先進国で保護主義の傾向が強いことを問題とする主張は、中国商務部の研究員による論考でも顕著である（「中国経済週刊」2011年5月号）。それによれば、「(アフリカの某国では、中国に赴任する大使を、大統領が、大使の評価は、中国からどれだけの投資を引っ張ってこられるかだと言って送り出すとのエピソードを紹介しつつ) 発展途上にある投資先国でより熱烈に歓迎される一方で、発展した投資先国ではしばしば保護主義や政治的な邪推による制限を受けている。発展途上国をはるかに上回る市場規模を擁する先進国への中国の ODI が発展途上国を明らかに下回るのは、こうした保護主義や政治的な邪推が重要な原因」ということになる。その上で同論考は、他国の経済危機が一層深刻化することは、中国企業の対外投資の市場参入にあたっての障壁や経済コストを引き下げるのにプラスになるとしている（ちなみに、東日本大震災後、中国で同趣旨の報道や見方がかなり見られる）。中国は急速に成長する新興の FDI 抛出国であり、途上国はもちろん、先進国もますます中国からの投資を歓迎するようになるとの自信を示している。

2011年5月17日付人民日報は、外資導入、生産、輸出から対外投資という道は、中国独自のものではなく、かつて日本が歩んだ道でもあり、日本の経験は中国の ODI、特に対米投資拡大の参考になるとし、現地との摩擦回避の観点から、M&A と投資・工場建設を同時並行で行って現地での雇用創出に貢献し、かつ工場での人材管理については現地の慣習に則して行うことが必要と論評している。6月13日付第一財經日報評論は、実際に海外進出を行っている中国企業経営者の見方を紹介、海外進出にあたり、非経済的な障害が問題になる場合が多くなっていること、これに対応するためにも、進出先の市場、社会をよく理解することが重要になっている(単なる“走去出”でなく、如何に進出先市場に“走進出”、さらに“走下出”するか)としている。中国が、対外援助プロジェクトで大量の労働力を派遣し、現地の雇用に貢献していないことが摩擦の原因になっているとよく指摘されるどころだが、こうした問題点の指摘が中国内でも出てきている事自体、裏を返せば、ODI でも同様の問題が生じていることを示している。同評論はまた、海外進出それ自体が目的化しており、市場のリスク分析を十分行わず失敗するケースがまま見られること、進出にあたり中国企業同士の競争が激しく、企業間の意思疎通、および政府の調整がもっと必要とされている（言い換えれば、企業自身が政府主導の ODI を当然の前提として期待しているということか）。

総じて言えば、中国の ODI は途上国の経済発展に寄与している点、および ODI 増加が中国の国際社会でのプレゼンスの向上、様々な国際的枠組みにおける中国の役割強化（中国が言うところの、いわゆる国際経済ガバナンス改善の問題）に資する点がもっぱら強調される一方（注1）、先進国市場での扱いに対する懸念、批判が表明されることが多い。他方、この問題でもやはり日本の経験を見る姿勢があり、日本の経験は、摩擦回避のため、現地での雇用創出、様々な面での現地化が重要であることを示しているとしている。

5. 海外の見方

上述の USCC のスタッフ・レポートが典型的な見方を示していると思われる。同レポートは、まず、中国の ODI には、以下の4つの特徴があるとする。

1. ODI の急増の背景はソブリンファンド：中央銀行（人民銀行）の資産が潤沢であり、元来、米国債を中心に投資してきたが、リターンが低く、高収益を求めて投資先を分散化する傾向にある。

2. 多くの国・地域に分散し、それぞれは小規模：商務部統計では 2009 年、投資先は香港、マカオを含め 177 国・地域で、ほとんどは 1 千万ドル以下。ASEAN では、投資がさらにセクター毎に分割されることが多く、セクターによっては百万ドル以下、1 万ドル程度のものもある。

3. 潤沢なハードカレンシーを背景に、先進地域に大量かつ積極的な投資：従来の途上国と異なる点。また単に 100% 出資の子会社を作るのではなく、M&A に積極的で、メディアや一般の警戒を呼び、しばしば買収は失敗している。

4. 政府・SOE 主導：特に石油、鉱物資源、通信分野。SOE への直接的支援（クレジットライン、金利、補助金）と間接的支援（アフリカ等向けの援助プロジェクトに SOE を契約等で優遇、参画させる）があり、西側企業は競争上不利に。実際には政府の関与が強いが、私企業であると主張して海外での M&A への抵抗を回避している例もある（ハイアール、レノボなどの「ハイブリッド SOE」）（注2）。

その上で、ODI の動機として、次の4つを挙げている。

1. 資源獲得：中国は従来石油輸出国であったが、2008 年には世界 3 位の輸入国となり、アルミ、同、ニッケル等への需要も急増。M&A は全体の 30% 程度（2009 年）だが、2007-2009 年の資源関連は大半が M&A で、これには発展改革委員会（NDRC）など政府の後押し。

2. 技術、ブランド、ノウハウの導入：ブランドはあるが資金がない先進地域の企業をターゲット、技術やマネジメント・スキル、出来上がったブランドの獲得を通じ、先進地域市場への進出の足がかりにしようとする戦略。

3. 市場開拓：国内市場の競争激化から市場を海外に求める動き。ただ、これはあまり注目されていない。

4. 中国製品輸出への障壁回避：WTO加盟後、この要因は薄れつつあるが、なお存在。

同報告は、中国の対米 ODI が米国にとってプラス面があることを認めつつも、とりわけ政府・SOE 主導で、資源獲得が大きな動機であること、M&A 中心であることに注目し、安全保障上の懸念を強調している。USCC という委員会がこうした報告書を作成していること自体、米国が、この問題を取りわけ安全保障の観点から注目していることを示している。なお中国側では、2011 年 4 月 1 日付人民日報海外版が、本報告書の内容をごく簡単に報道している（ODI の動機の分析には触れず、特徴点として挙げられた上記 2. および 3. のみに言及）。

近年の中国の ODI は、資源獲得が大きな動機になっている点については、先進国側報道等で多々指摘されているところだが、あまり強調しすぎるべきでないとの指摘もある。中国の対アフリカ向け投資を対象とした西側学者によるある推計（香港金融研究中心、2011 年 4 月）によると、中国の ODI 増加を説明する要因として、市場開拓動機、リスク要因（汚職、治安、法規制など）、資源獲得動機等、通常他の国で指摘される要因がすべて有意である。ただ、貿易やインフラ契約などで示される当該国との経済関係の強弱が、中国の場合、より強く影響している。同推計でも、資源獲得変数は近年になって有意になっているが（以前は有意でなかった）、むしろそれは、長年資源を目的としてきた先進国の資源戦略に、中国がようやくキャッチアップしたとも言える、としている。また、当該国が資源を有しているかどうかは、必ずしも投資を行うかどうかに大きく影響してこなかったが、いったん投資を決定した後は、石油産出国への再投資を増やす傾向にあること、近年は、政府主導でインフラ建設プロジェクトと資源獲得をセットにした戦略が顕著であるが、中国は 1970 年代からすでに、アフリカでのインフラ建設を行っており、また資源の豊富な国は大規模インフラ建設のニーズも大きいという面もあり、中国の意図として、資源獲得だけのことさら強調すべきでないとしている。ただし、西側学者の分析ではあるが、資源獲得目的を小さめに評価している点は、香港所在の研究機関がスポンサーであることを考えると、若干割り引く必要があるかもしれない。

日本のあるビジネス関係者は、資源関連は初めから政治案件と認識され問題意識の外になってしまうが、むしろ先端技術導入の面で、現時点では最先端分野での中国 ODI のプレゼンスはなおあまり感じないものの、今後の中国の ODI

の動向を注視・警戒する必要があるとする。このところ、資源獲得目的の M&A に注意が行きがちであるが、技術導入は、歴史的に見ても、中国が経済発展の過程で最も重視してきた事柄のひとつであり、上記推計結果と合わせ、この面からの ODI の動向にも気を配る必要がある。実際のビジネス例として、日本の世界的ブランドと提携する場合も、その技術の習得が目的の第一、そしてさらに、そのブランドと提携する世界的な技術力を持った企業というイメージを打ち出して、欧州や中東の販路拡大をねらうといったことが行われているようだ。
(注 3)

急増する中国の ODI を外から見る華僑は、中国はまだ海外でビジネス展開をするには未成熟で実力不足とする。たとえば英在住華僑系学者は、SOE は政府の優遇の下で独占的な利益を享受し、これを基に海外進出しているが、資金が潤沢なだけでは先進国市場で成功するには不十分であり、国内で優遇されているが故に、国際競争力の面で経験不足であること、国内市場の潜在規模が大きいので外に出て行くインセンティブが小さいこと、他方、私企業は、技術力や製品品質が劣ること、また資金面でも SOE のように優遇されていないこと、人材不足（優秀な人材は SOE や政府に就職する）から、そもそもリスク回避の傾向が強く、海外進出に消極的であるとしている。その上で、近年、資源分野を中心に M&A の傾向が強いが、慣れていないため高い買い物をさせられ、また相手先の政治的な抵抗も惹起していること、真の中国ブランド育成努力が置き去りにされていること、技術革新、研究開発への投資を増やしてはいるが、研究の受け皿となるべき大学・研究機関も、官僚機構の延長で効果はなお未知数だとしている（2011 年 6 月 8 日付 **Financial Times**）。国内市場が大きいので市場開拓動機は必ずしも大きくないという点は、上記 USCC の見方にも似ているが、日本のビジネス関係者には、実際の感覚からすると、むしろ外資も含めて中国市場での競争が激しくなっていることで、この面の動機も大きいとする声も聞かれる。

6. 国際社会への影響

中国は、近年の ODI 増加は中国特有というわけではなく、日本がかつて歩んだ道でもあるとしている。ただし日本の場合、1960 年代の資源獲得目的中心の ODI から、1970-1980 年代には貿易摩擦克服型の ODI へと次第に移行していったのに対し、中国の場合、急速な経済成長を背景として、ODI の形態や目的の変化も極めて速く、日本の 10-20 年の変遷が、近年、短期間のうちに一挙に生じていることが特徴的である。今後とも、ある程度の国内での経済成長を支えるため、ODI は基本的には増加し、特に近年顕著になってきている資源獲得

目的の M&A は、当面活発に推移しよう。その中で、こうした動きに対する米国等の安全保障上の懸念と、他方で、中国側の先進国市場に対する批判や不信感という対立、また途上地域への中国からの ODI をどう評価するかについての、中国、投資先途上国・地域、米国等の間の見方の違いは、しばらくはくすぶり続けるだろう。

ただし、純粋経済効果から考えれば、中国の ODI が活発化することは、中国自身、投資先、ひいては世界経済全体にとっても基本的に望ましく、その点ではおそらく関係者間で異論はないはずである。そうした認識を関係国が共有できるようにするためにも、中国自身も認め始めているように、中国が投資先の文化・慣習等への理解を深め、雇用創出、現地化をさらに進められるかがひとつの鍵になろう。それによって、逆に安全保障面での対立、先進国の中国 ODI に対する懸念・警戒感なども払拭されることが期待できる。また上記で紹介した一部の数量分析も示すように、中国の ODI も、技術導入や市場開拓など、実は諸外国 ODI の通常の誘因とあまり変わらない面も無視し得ないと思われ、この点、冷静に見ていく必要があるだろう。

米国等には、中国の ODI は政府主導で行われておりアンフェア（競争上のレベル・プレイング・フィールドが確保されていない）だとの認識が強い。体制が異なるので、とりわけそうした認識が生じるが、近年は、中国に限らず、好むと好まざるとに関わらず、こうした問題に対し、官民一体となって動く国は増えてきているのが現状である（韓国然り、日本でも以前に比べるとそうした色彩は強くなっているのではないか）。中国からすれば、アンフェアと言う前に、諸外国も政府がもっと行動すればよいということになる。こうした動きを前提として、中国に対抗し競争上どのような体制をとれば良いかを、各国が考えていくべきだろう。他方、中国は西側諸国が作り上げてきた枠組みに後発的に参入してきたわけで、そこでのルールなり慣習なりを尊重していく姿勢も中国には求められる（将来的に、中国が世界のためになんらか別の枠組みなりルールなりを構築するかどうかは別問題だが、それは当面考え難い。前出のアジア研究論壇での中国研究者の大方の論調も同様）。これは、ODI に限らず、現在、国際通貨面等様々な局面において、世界で問題になりつつあることでもある。

中国の途上国への ODI は、その従来からの援助外交同様、投資先に対する内政不干渉、主権尊重を原則としてきている。これが、途上国から歓迎される一方、

米国等からは、途上国の独裁政権を利する結果になっている、あるいは西側諸国が行っている途上国のガバナンス改善努力をしり抜けにしているなど、由々しき問題を生じさせているとの批判が行われてきた（こうした指摘を中国側も意識しており、たとえば 2011 年 8 月 10 日付人民日報海外版コラムでは、社会科学院のアフリカ担当研究員が中国の対アフリカ援助外交をとりあげ、アフリカの経済成長への貢献が、まさにアフリカの民主、人権、良好なガバナンスに役立っており、こうした非難は全くあたらないと反論している）。しかし、最近分離独立が行われたスーダン、あるいはミャンマーなどで見られるように、中国も近年、投資先の内政、民族対立、宗教対立等に全く関与しないということでは済まなくなってきた。中国が今後、こうした状況に対し、「内政不干涉、主権尊重」という原則をどうしていくのかは、中国の ODI の今後を見る上でも要注意だ。中国は中東民主化運動にも距離を置いてきたが、最近では、リビアのカダフィ政権下での反体制派にも、早い段階から接触を強めていたとの報道もある。アジア研究論壇でも、中国の研究者は、中国を含め新興国の ODI は投資受入国のジオポリティクスから大きな影響を受け、また逆に影響を及ぼしてきていると報告しており、こうした認識が中国研究者内でも出てきている（注 4）。米国等の中国 ODI に対する安全保障上の懸念は、中国が長年堅持してきた内政不干涉、主権尊重原則がどう変わるのか否かによっても、大きく影響を受けてくることになる。

（注 1） 2011 年 6 月、中国のシンクタンク、中国国際経済交流中心と社会科学院国際経済政治研究所がそれぞれ別個に主催した国際フォーラム（グローバル・サミットとアジア研究論壇）では、いずれも、中国として G20 等の国際的枠組みをどう評価し、またそれにどう関わっていくべきかという国際経済ガバナンスの問題が主要テーマとなり、この問題に対する中国の関心の高さを窺わせた。

（注 2） 中国商務部統計では、2010 年末、非金融ストックベースで、SOE が 66.2%で、私営企業は 1.5%にすぎない（その他は、有限責任公司、集団企業等）。また中央、地方別（非金融）で見ると、中央 77%、地方 23%となっている。

（注 3） 技術、ブランド、販売網をねらった中国企業による日本企業の買収や出資は、2011 年に入ってから増えており、各種報道によると、ハイアール（パナソニック傘下三洋電機の白物家電事業買収、公表 7 月）、蘇寧（ラオックス追加出資、同 6 月）、天馬微電子（NEC 液晶パネル子会社株式 7 割取得、同 2 月）、湖南科力遠新能源（パナソニック自動車用ニッケル水素電池事業買収、同 2 月）、レノボ（NEC パソコン事業で合併、同 1 月）がある。

（注 4） アジア研究論壇では、中国が伝統的に採ってきた外交方針、「韬光養晦」（後ろに下がって目立たない）を見直すべきかどうかについては、中国国内ではなお議論中で結論

は出ていないとする分析と（海外の学者）、見直しが国際社会での「中国責任論」増大の要因のひとつになっているとの分析（中国学者）が示された。

（参考文献）

1. 'Global and Regional Trends of FDI Outflows' UNCTAD, Regional Investment Trends Monitor, No.6, 27th April 2011
 2. 'Going Out: An Overview of China's Outward Foreign Direct Investment' U.S.-China Economic & Security Review Commission, March 30, 2011
 3. 'China's Outward Investment in Africa' Yin-Wong Cheung, Jacob de Haan, XingWang Qian and Shu Yu, HKIMR Working Paper No. 13, April 2011
 4. '亜洲新興経済体対外投資及其影響分析' 李众敏 第二届亜洲研究論壇 2011年6月
 5. '中国在全球治理中的'中国責任論'困境和戰略出路' 黄仁偉 第二届亜洲研究論壇 2011年6月
 6. 中国商務部 2009年度、2010年度対外直接投資統計公報他
 7. 人民日報、Financial Times 等各紙
 8. 'G20に中国はどう向き合っていくのか?' 金森俊樹 2011年7月、大和総研ウェブサイトコラム
-